

議第7683号

立川都市計画道路の変更（東京都決定）

立川都市計画道路中、3・2・4号新青梅街道線を次のように変更する。

種 別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主な経過地	延 長	構造形式	車線の数	幅 員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹 線 街 路	3・2・4	新青梅街道線	東大和市 清水四丁目	瑞穂町大字 殿ヶ谷 字榎内川添	武蔵村山市 本町一丁目	約8,440m	地表式	4車線	30m	幹線街路と平面交差 10箇所	
	そ の 他										

「区域及び構造は、計画図表示のとおり」

理 由：モノレール整備事業と整合を図るとともに、交通の円滑化及び健全な市街地の発展を図るため、変更する。

変 更 概 要

名 称	変 更 事 項
3・2・4号新青梅街道線	1 一部区域の変更 東大和市芋窪六丁目地内、武蔵村山市緑が丘地内、神明一丁目地内、学園二丁目地内、本町一丁目地内、三ツ木一丁目地内、三ツ藤三丁目地内、岸一丁目地内及び中原一丁目地内

議第7684号

立川都市計画道路の変更（東京都決定）

立川都市計画道路中、9・6・1号多摩南北線を次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主な経過地	延 長	構造形式	車線の数	幅 員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
特殊 街 路	9・6・1	多摩南北線	立川市 柴崎町六丁目	瑞穂町 大字殿ヶ谷 字榎内川添	武蔵村山市 本町一丁目	約12,400m	嵩上式		8m		都市モノレール専用道
		なお 車庫線	立川市 泉町	立川市 泉町		約480m	嵩上式		8m		
	そ の 他										

「区域及び構造は、計画図表示のとおり」

理 由：モノレール整備事業と整合を図るとともに、交通の円滑化及び健全な市街地の発展を図るため、変更する。

変 更 概 要

名 称	変 更 事 項
9・6・1号多摩南北線	1 終点位置の変更 東大和市上北台一丁目 → 瑞穂町大字殿ヶ谷字榎内川添 2 延長の変更 約7,170m → 約12,400m

議第7685号、議第7686号

福生都市計画道路の変更（東京都決定）

福生都市計画道路中、3・4・4号新青梅街道線ほか1路線を次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主な経過地	延 長	構造形式	車線の数	幅 員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・4	新青梅街道線	瑞穂町大字 殿ヶ谷 字榎内川添	瑞穂町大字 長岡下師岡 字二本松	瑞穂町大字 箱根ヶ崎 字加藤塚	約4,260m	地表式	4車線	18m	東日本旅客鉄道八高線と立体交差 幹線街路3・4・10号線と立体交差 幹線街路3・3・27号線と立体交差 幹線街路と平面交差 6箇所	
	そ の 他										
	3・4・10	東京環状線	福生市大字 熊川字東	瑞穂町大字 二本木 字向長田	羽村市川崎 字武蔵野	約8,610m	地表式	4車線	21m	東日本旅客鉄道青梅線と立体交差 東日本旅客鉄道五日市線と立体交差 東日本旅客鉄道八高線と立体交差 幹線街路3・4・4号線と立体交差 幹線街路3・3・27号線（2箇所）と 立体交差 幹線街路と平面交差 6箇所	
	車線数の内訳		2 車 線			約2,790m					
			4 車 線			約5,340m					
			6 車 線			約480m					
そ の 他		なお、瑞穂町大字箱根ヶ崎字狭山地内に交通広場（面積約4,240㎡）を設ける。 なお、福生市大字熊川字東から福生市大字熊川字武蔵野まで、橋梁区間を除き、幅員10m、延長約370mの環境施設帯を設ける。									

「区域及び構造は、計画図表示のとおり」

理 由：モノレール整備事業と整合を図るとともに、交通の円滑化及び健全な市街地の発展を図るため、変更する。

変 更 概 要

名 称	変 更 事 項
3・4・4号新青梅街道線	1 一部区域の変更 瑞穂町大字石畑字二本榎地内及び大字武蔵地内 2 一部幅員の変更 30m～32m → 30m～39.5m (瑞穂町大字武蔵 ～ 瑞穂町大字箱根ヶ崎字日光海道西 延長約 280m)
3・4・10号東京環状線	1 一部幅員の変更 20m → 35.5m (瑞穂町大字箱根ヶ崎字日光海道西 ～ 瑞穂町大字箱根ヶ崎字狭山 延長約 280m)

議第7687号

福生都市計画道路の変更（東京都決定）

福生都市計画道路中、9・6・1号多摩南北線を次のように追加する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主な経過地	延 長	構造形式	車線の数	幅 員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
特殊 街 路	9・6・1	多摩南北線	瑞穂町大字 殿ヶ谷 字榎内川添	瑞穂町大字 箱根ヶ崎 字狭山	瑞穂町大字 武蔵	約1,780m	嵩上式		8m		都市モノレール専用道
	そ の 他										

「区域及び構造は、計画図表示のとおり」

理 由：モノレール整備事業と整合を図るとともに、交通の円滑化及び健全な市街地の発展を図るため、追加する。

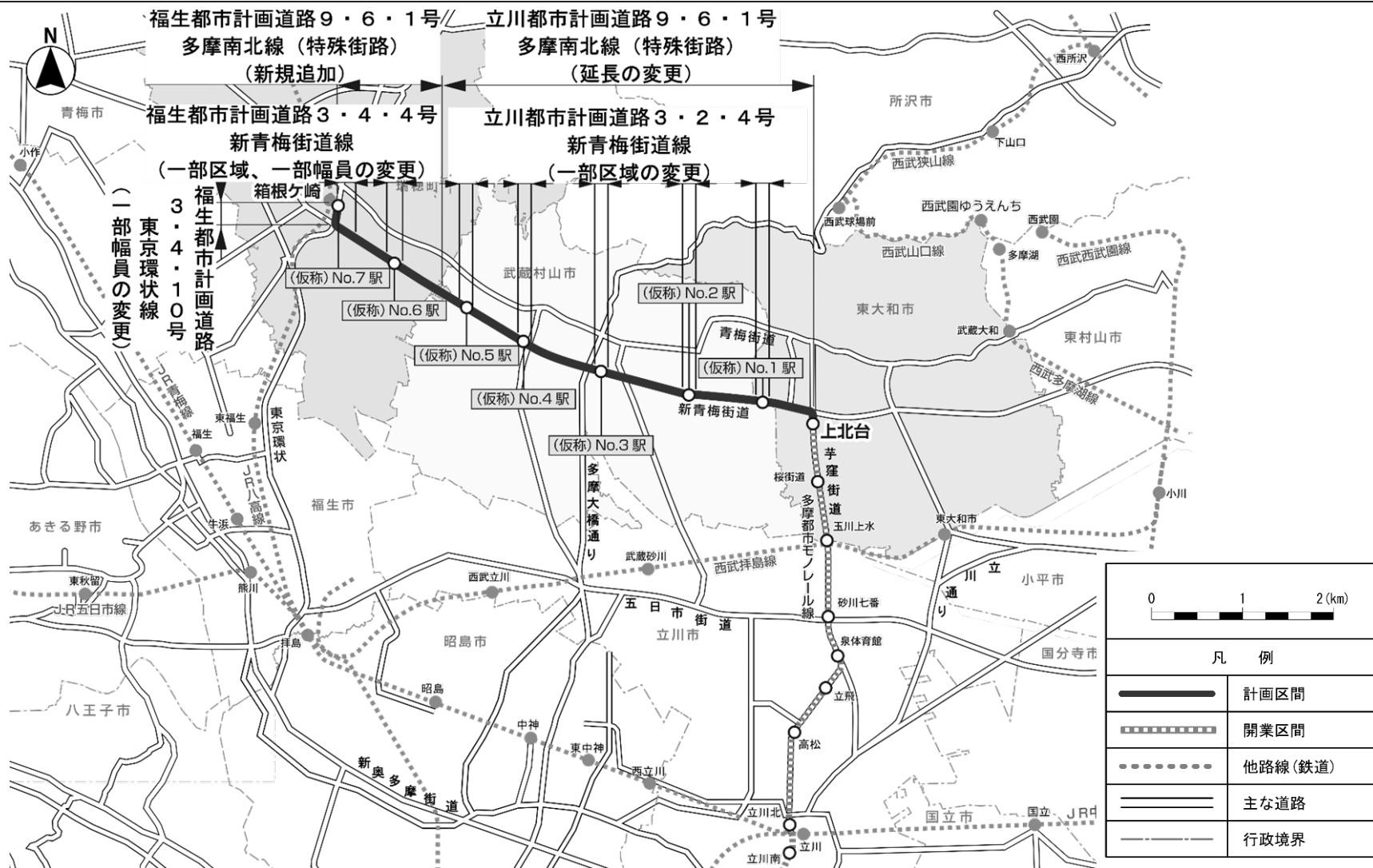
変 更 概 要

名 称	変 更 事 項
9・6・1号多摩南北線	新規追加 幅員 8m 延長 約1,780m

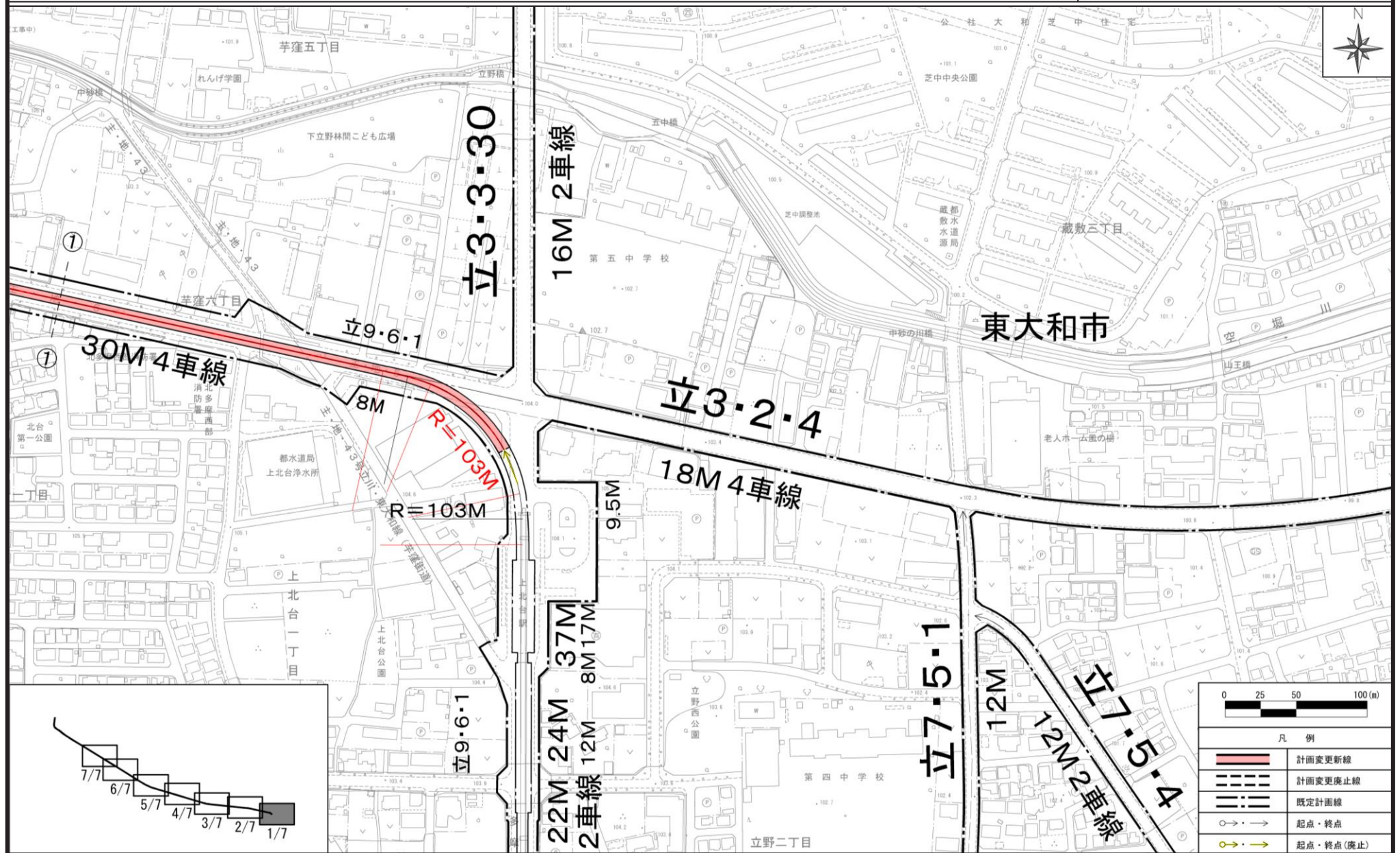
立川都市計画道路 3・2・4 号 新青梅街道線
 立川都市計画道路 9・6・1 号 多摩南北線
 福生都市計画道路 3・4・4 号 新青梅街道線
 福生都市計画道路 3・4・10 号 東京環状線
 福生都市計画道路 9・6・1 号 多摩南北線

位置図

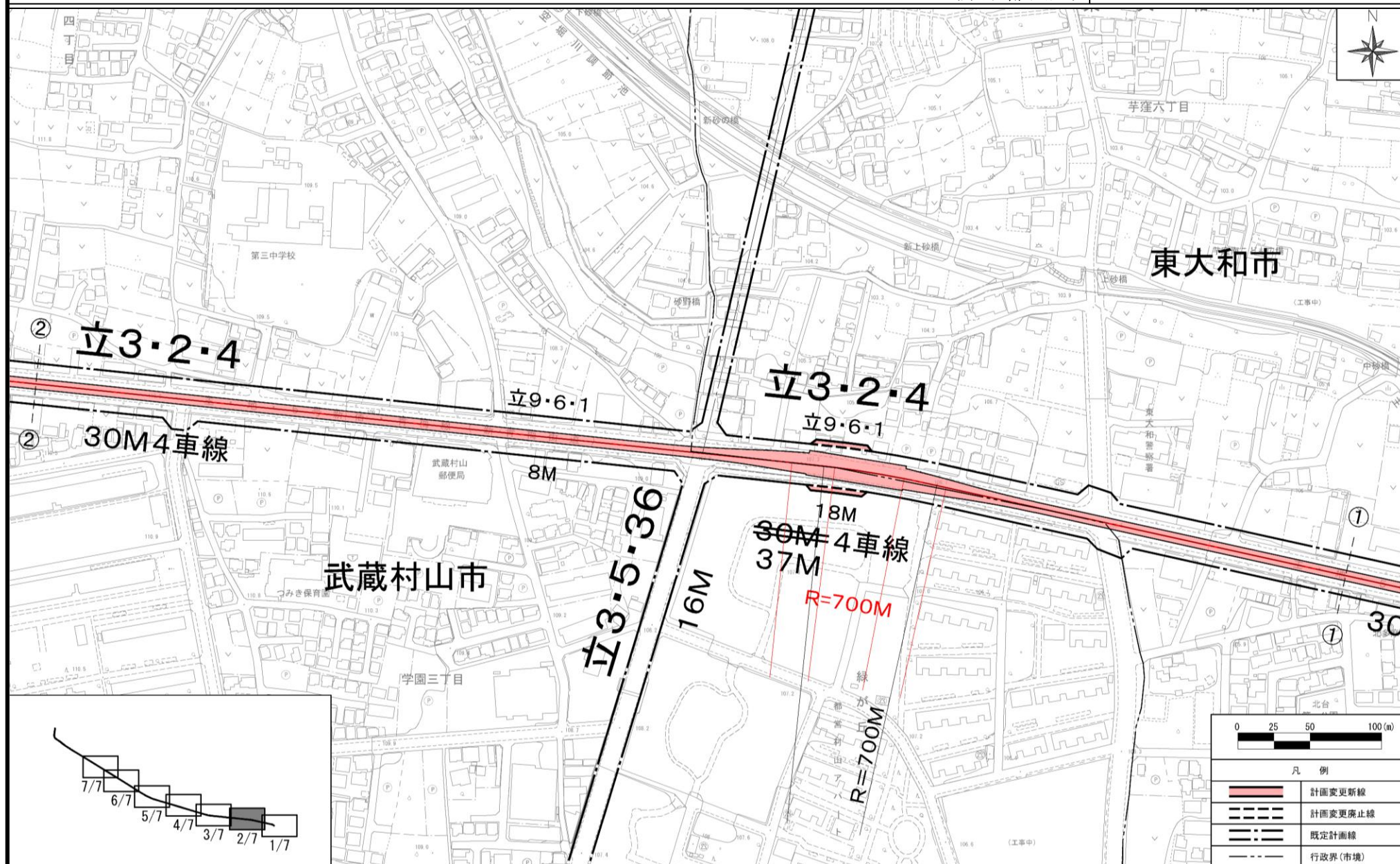
〔東京都決定〕



立川都市計画道路 3・2・4 号 新青梅街道線 計画図 1
立川都市計画道路 9・6・1 号 多摩南北線 [東京都決定]

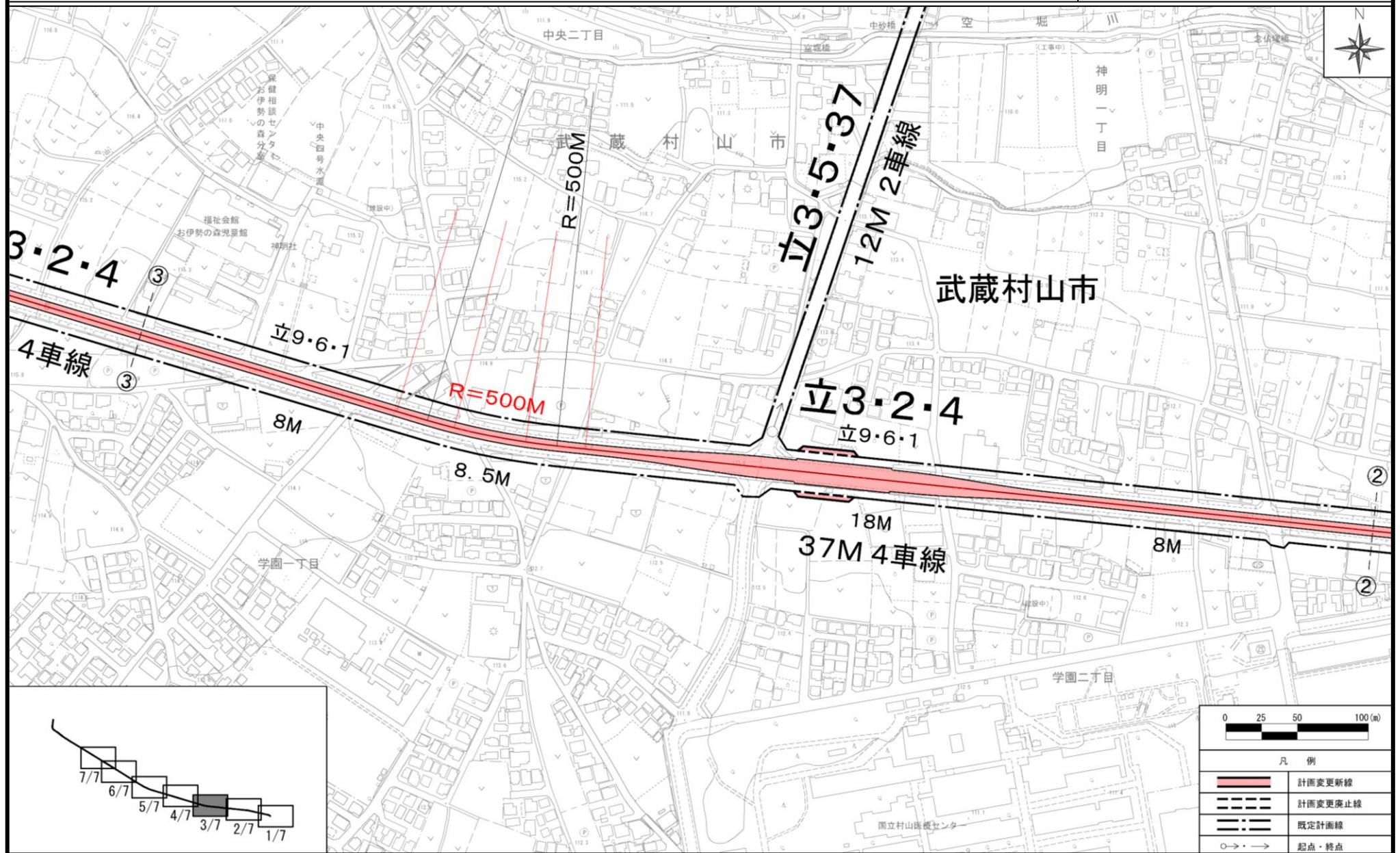


立川都市計画道路 3・2・4 号 新青梅街道線 計画図 2
立川都市計画道路 9・6・1 号 多摩南北線 [東京都決定]



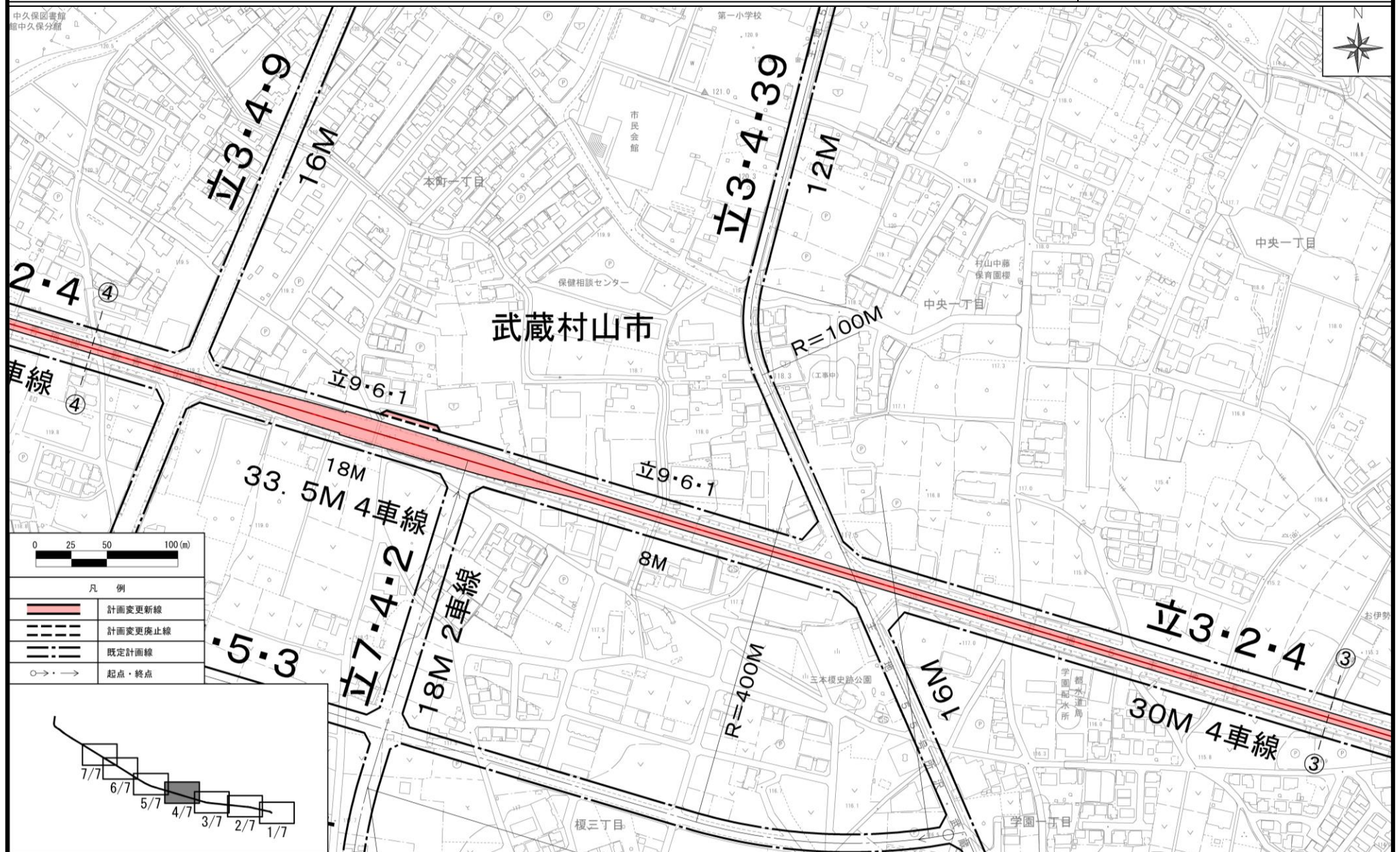
この地図は、国土地理院長の承認(平24関公第269号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2,500)を使用(4都市基交第420号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。
(承認番号) 5都市基街都第138号、令和5年7月7日
この図面は平成24年に実施した航空測量をもとに作成されているため、現在の土地利用が反映されていない場合がある。

立川都市計画道路 3・2・4 号 新青梅街道線 計画図 3
立川都市計画道路 9・6・1 号 多摩南北線 [東京都決定]



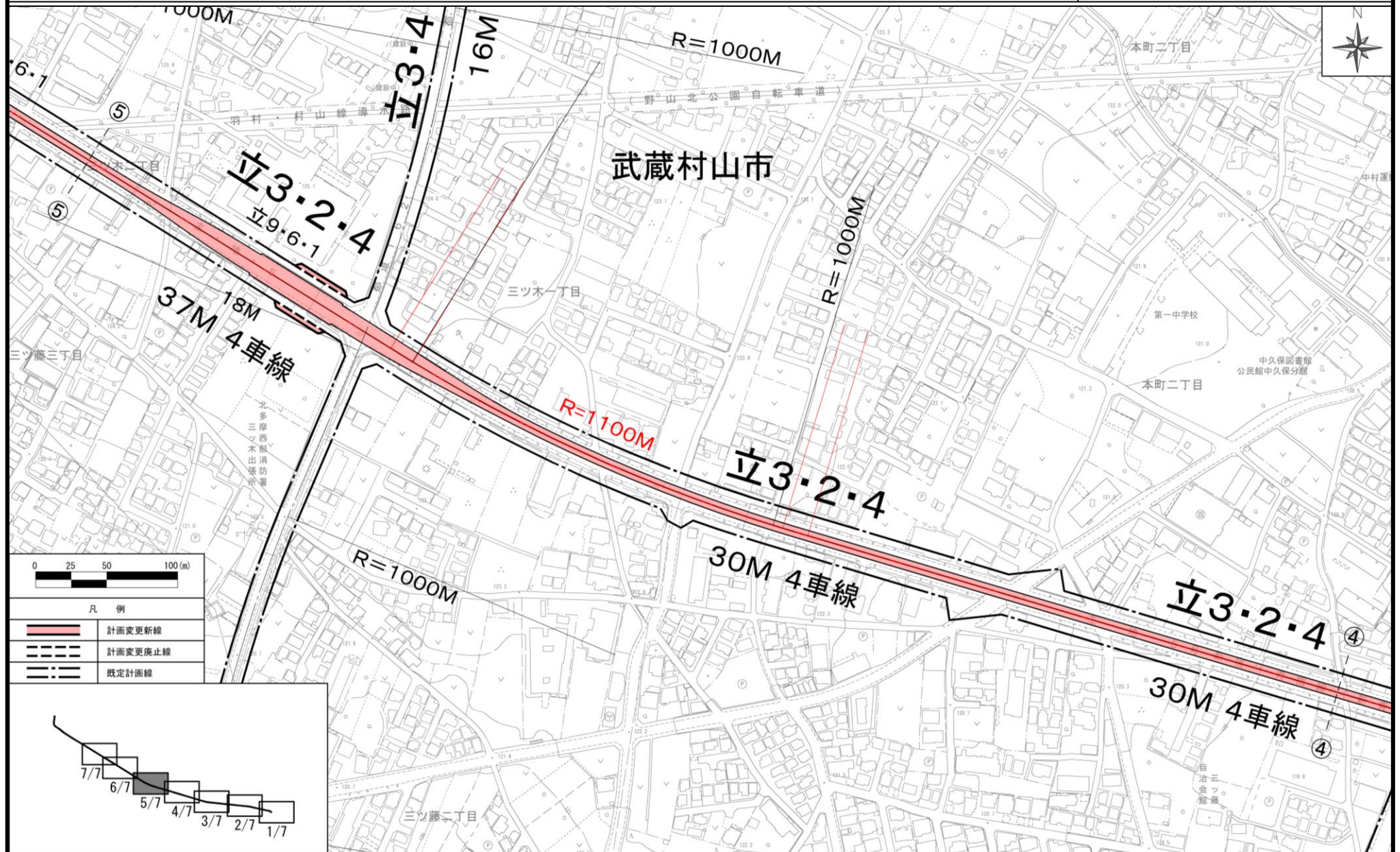
この地図は、国土地理院長の承認(平24関公第269号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2,500)を使用(4都市基交第420号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。
(承認番号) 5都市基街都第138号、令和5年7月7日
この図面は平成24年に実施した航空測量をもとに作成されているため、現在の土地利用が反映されていない場合がある。

立川都市計画道路 3・2・4 号 新青梅街道線 計画図 4
立川都市計画道路 9・6・1 号 多摩南北線 [東京都決定]



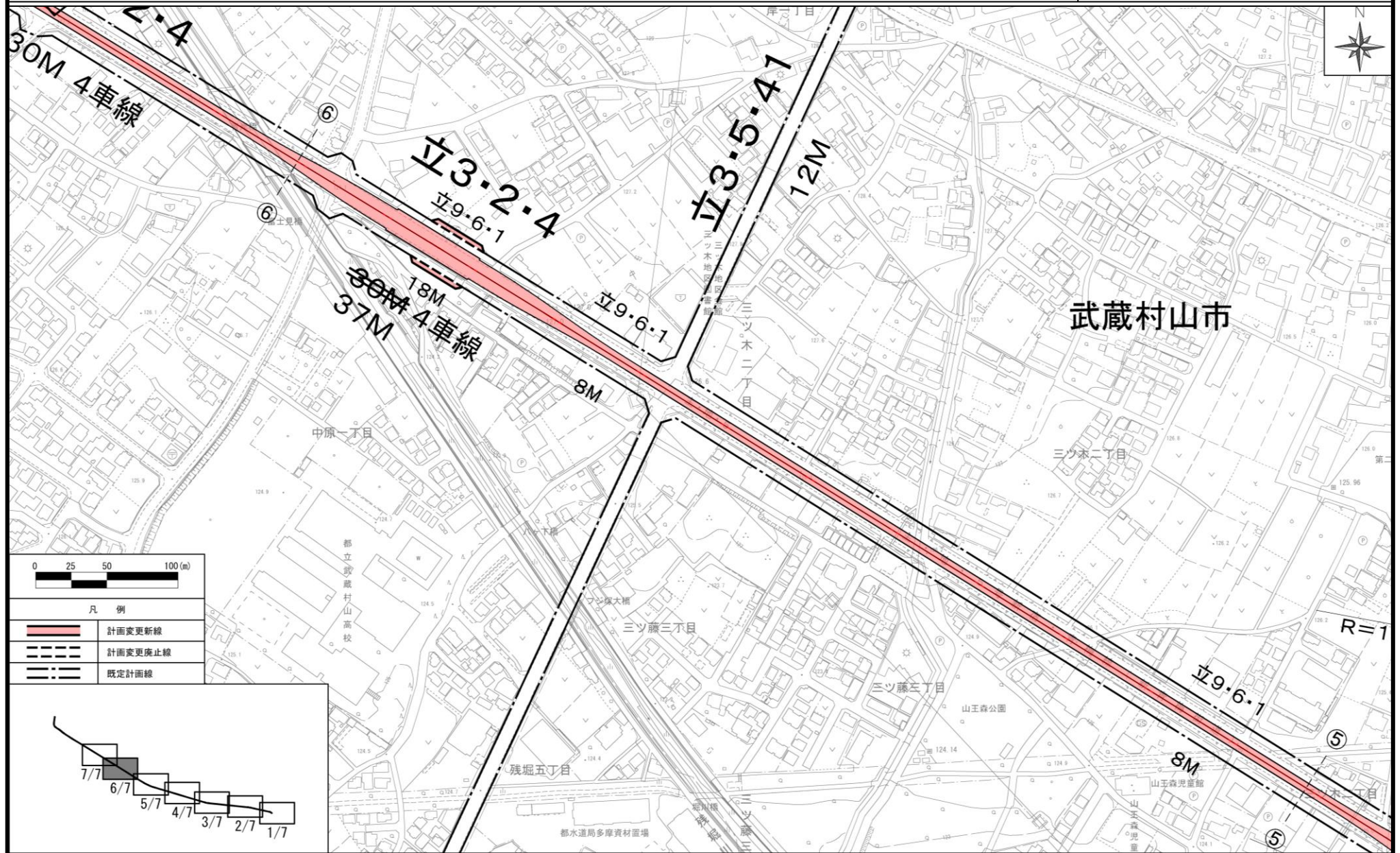
この地図は、国土地理院長の承認(平24関公第269号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2,500)を使用(4都市基交第420号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。
(承認番号) 5都市基街都第138号、令和5年7月7日
この図面は平成24年に実施した航空測量をもとに作成されているため、現在の土地利用が反映されていない場合がある。

立川都市計画道路 3・2・4 号 新青梅街道線 計画図 5
立川都市計画道路 9・6・1 号 多摩南北線 [東京都決定]



この地図は、国土地理院長の承認(平24関公第269号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2,500)を使用(4都市基交第420号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。
(承認番号) 5都市基街都第138号、令和5年7月7日
この図面は平成24年に実施した航空測量をもとに作成されているため、現在の土地利用が反映されていない場合がある。

立川都市計画道路 3・2・4 号 新青梅街道線 計画図 6
立川都市計画道路 9・6・1 号 多摩南北線 [東京都決定]



この地図は、国土地理院長の承認(平24関公第269号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2,500)を使用(4都市基交第420号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。
(承認番号) 5都市基街都第138号、令和5年7月7日
この図面は平成24年に実施した航空測量をもとに作成されているため、現在の土地利用が反映されていない場合がある。

立川都市計画道路 3・2・4 号 新青梅街道線 計画図 7
立川都市計画道路 9・6・1 号 多摩南北線 [東京都決定]



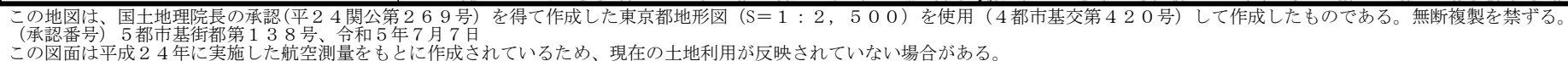
この地図は、国土院院長の承認(平24関公第269号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2,500)を使用(4都市基交第420号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。
(承認番号) 5都市基街都第138号、令和5年7月7日
この図面は平成24年に実施した航空測量をもとに作成されているため、現在の土地利用が反映されていない場合がある。

福生都市計画道路 3・4・4 号 新青梅街道線
 福生都市計画道路 3・4・10 号 東京環状線
 福生都市計画道路 9・6・1 号 多摩南北線

計画図 1 [東京都決定]

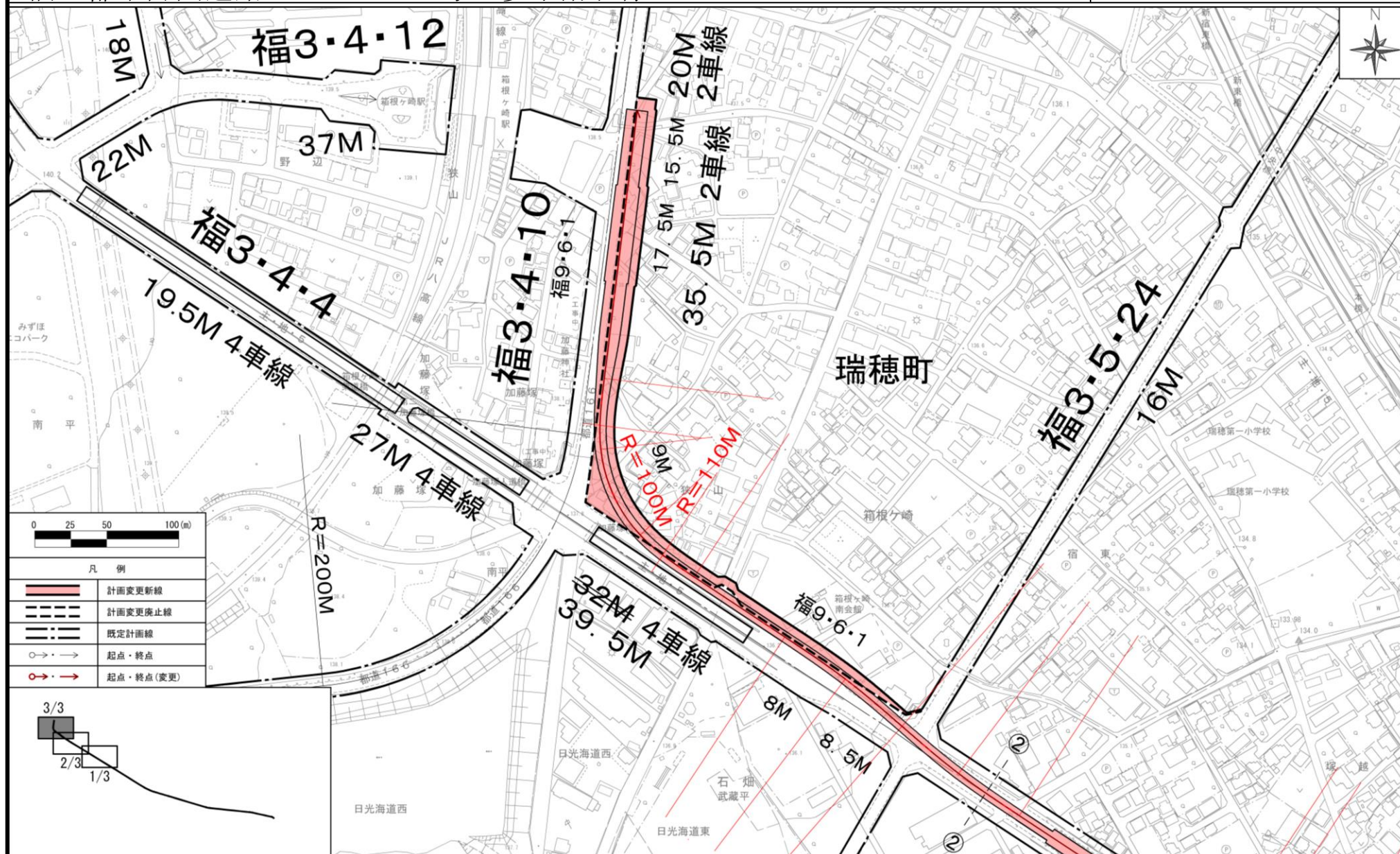


計画図 2



福生都市計画道路 3・4・4 号 新青梅街道線
 福生都市計画道路 3・4・10 号 東京環状線
 福生都市計画道路 9・6・1 号 多摩南北線

計画図 3 [東京都決定]



この地図は、国土院院長の承認(平24関公第269号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2,500)を使用(4都市基交第420号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。
 (承認番号) 5都市基街都第138号、令和5年7月7日
 この図面は平成24年に実施した航空測量をもとに作成されているため、現在の土地利用が反映されていない場合がある。

〔参考〕立川都市計画道路の変更（武蔵村山市決定）

立川都市計画道路中、7・4・2号榎本町線を次のように変更する。

種 別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延 長	構造形式	車線の数	幅 員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
区 画 街 路	7・4・2	榎本町線	武蔵村山市 榎三丁目	武蔵村山市 榎三丁目	武蔵村山市 榎三丁目	約340m	地表式	2車線	16m ～ 18m	幹線街路と平面交差2箇所	
	その他		なお、武蔵村山市榎三丁目地内に交通広場（面積約2,500㎡）を設ける。								

「区域及び構造は、計画図表示のとおり」

理 由：駅周辺の円滑な交通処理による歩行環境や安全性の向上を図るため、交通広場を追加する。

変 更 概 要

名 称	変 更 事 項
7・4・2号榎本町線	1 交通広場の設置 面積約2,500㎡（武蔵村山市榎三丁目地内）

〔参考〕立川都市計画道路 7・4・2号榎本町線 計画図

〔武蔵村山市決定〕



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。無断複製を禁ず。
 (承認番号)[5都市基交著第60号、令和5年8月10日](承認番号)[5都市基街都第154号、令和5年7月19日]